

士別市農業委員会だより

農業士別

(題字: 渡辺市長 書)

第 38 号

令和 6 年 1 月 1 日

年頭にあたって



士別市農業委員会
会長 保科 隆志

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと6・7月の播種後には雨不足、その後には北海道ではないような耐えられないほどの高温多湿の日々が続き、その影響で農作物全般の生育状況が停滞、さらに肥料・飼料・燃料の高騰があり、私たち農業者は経営面でも苦しい状況が続いた一年でありました。

また、昨年4月には農業経営基盤強化促進法の大改正があり、令和7年3月までに地域計画を定めること、地域の農業の将来の在り方や目指すべき将来の農地利用の姿である目標地図を明

確化すること、その実現に向け、農地中間管理機構を通じて権利移動を促進するとされました。

農業委員会については目標地図の素案の作成など取り組む活動も大きく変わり、年末にかけては目標地図素案作成に向け、各地区で懇談会を開催したところ。素案作成については、皆様と協議しながら本年も引き続き進めることとなります。今後も農地利用最適化に向け、地域の代表として使命を果たすため全力で努めてまいります。

結びに、日本中でコロナの感染は未だ終息がみえませんが、感染者減少は喜ばしいことですが今後も気を抜かず感染対策を講じながら生活・経済活動が回復し、皆様ご健勝で今年は最高の豊穣の秋を迎えられますことをご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

謹賀新年



会長 保科 隆志
会長代理 上野 浩二
委員 湯浅 悦子

事務局長

林 木 小 鈴 中 栗 村 渡 佐 鈴 沼 遠 梅 柳 本 岡 工 中 寺 鈴 森 新 古 松 山 湯 上 保
下 野 木 山 本 上 辺 久 木 館 藤 津 間 柳 間 崎 藤 澤 崎 木 野 田 川 井 下 浅 野 科
秀 一 悦 庄 義 幸 弘 茂 初 英 宣 眞 一 京 修 弘 徳 淳 良 康 昇 薫 篤 子 浩 隆 志
他職員 一 忠 彦 子 郎 隆 勝 博 亨 美 樹 男 俊 保 美 明 子 幸 仁 次 仁 昇 薫 篤 子 浩 隆 志

「農地等利用最適化の推進に関する意見書」提出



< 渡辺市長に意見書を提出 >

見・要望を取りまとめ意見書を作成しました。
提出した意見書の内容は、次のとおりです。

【土別市に対する意見】

① 近年の異常気象に耐えられるように、土地改良事業による整備、堆肥導入による土づくり、暗渠等の排水対策、異常気象に対応できる生産技術の導入が必要である。

② エゾシカ・アライグマ・野ウサギ・ヒグマ等による農作物への被害は深刻化している。農産物を安定して生産するため、有害鳥獣駆除対策の強化が必要である。

③ 担い手不足への対策として、親元就農に対する支援の強化、新規就農に対する支援の強化が必要である。

④ 農業者の高齢化が進む中で労働力の低下は避けられない。労働力を安定して確保できる体制整備や、ICT、ロボット技術などを活用したスマート農業への支援強化、新規就農者が参入できる環境づくり等、確保するための仕組みの確立が必要である。

⑤ 担い手への農地利用の集積・集約化の進行に伴い経営面積が拡大、機械設備等の経費が増加している。担い手への集積は今後も進むことから、新規の機械導入だけでなく更新も対象とした機械等導入への支援強化が必要である。

⑥ 収束が見えないロシアとウクライナの紛争、円安に伴う資材等の高騰が経営を圧迫している。酪農家の飼料高騰対策、肥料代高騰対策や堆肥の利活用に対する対策が必要である。

⑦ 甜菜は北海道畑作農業の基幹的作物であり、輪作体系上重要な作物となっている。国の政策で他の作物への転換が進んだ場合、輪作体系が崩れ、大豆、小麦等の収量や品質の低下につながる。農業経営を維持向上するためには、甜菜の生産振興対策の拡充と強化が必要である。

⑧ 転作政策に長期間協力してきた本地域では、転作に対応した営農体制になっている農家が大半を占めている。5年間水張りをしない水田への水田活用交付金が、単に対象外となれば離農者が増え、市全体の農業も衰退することから、国の水田活用交付金厳格化に対応した取り組みが必要である。

令和5年11月27日に、土別市農業委員会は、「農地等利用最適化の推進に関する意見書」を土別市長へ提出しました。
「意見書の提出」とは、農業委員会が所掌事務の遂行を通じて得られた知見に基づき、行政機関等に対し、農地等の利用の最適化の推進（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等）に関する施策の改善について意見を提出するもので、農業委員による農地等利用最適化推進特別委員会において意

士別市農業委員会の委員候補者募集

令和6年7月19日をもって任期満了となる士別市農業委員会の委員の次期農業委員候補者を次のとおり募集します。

農業委員の任命については、地域の農業者や農業関係団体からの推薦及び農業者以外の方を含めた一般応募により委員候補者の公募・選考を行い、士別市長が士別市議会の同意を得て任命します。

1. 募集人数

27人

2. 任期

令和6年7月20日～令和9年7月19日まで（3年間）

3. 身分

士別市の特別職の非常勤職員

4. 推薦を受ける者及び一般応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次の要件を満たす者。

- (1) 士別市に住所を有する者（特別な事情がある場合はこの限りでない。）
- (2) 士別市の職員でない者

※ ただし、次のいずれかに該当する方は推薦及び応募ができません。

- 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 法律で兼務が禁止されている職にある者（固定資産評価審査委員会委員、公平委員会委員、教育委員会委員）

5. 主な業務内容

- (1) 農地の権利移動の許可及び転用に係る審査業務
- (2) 農地等の利用の最適化に関する業務（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等）
- (3) 農業一般に関する調査及び情報の提供

6. 推薦・応募方法

所定の様式に必要事項を記入の上、持参又は郵送により提出してください。

なお、詳しくは、市ホームページ「士別市農業委員会委員の募集について」を参照下さい。（様式は、農業委員会に備えてあります。また、市ホームページからダウンロードできます。）

7. 募集期間

令和6年2月15日（木）から令和6年3月15日（金）まで【必着】

8. 提出・問合せ先

士別市農業委員会事務局

〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地 電話 0165-26-7168

農業者年金についてのお知らせ

「農業者年金個別相談会」を実施します

士別市農業委員会及び士別市農業者年金協議会では、農業者年金に対する理解をより深めていただくため、「農業者年金個別相談会」を次の日程で実施いたします。

相談会は、「農業者年金の加入を検討している方」、「農業者年金の受給を考えている方」など、農業者年金に関するご相談を士別市農業委員会事務局担当者が個別にお受けいたします。

【個別相談会日程】

▼士別市役所 第2庁舎（2階）農業委員会事務局

令和6年2月上旬 2日間
9:00~17:00（予定）



※ 62才から64才の老齢年金・特例付加年金受給待機者、未加入者の方には、年金個別相談会のご案内を後日、郵送いたします。

農業者年金に加入しませんか

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金 へは…



の方ならどなたでも加入できます。



農業委員活動報告

農地パトロール

農地パトロールは、農地法第30条第1項の規定に基づき農業委員会が毎年1回、その区域内にある農地の利用状況について調査を行うことが義務付けられています。

士別市農業委員会では、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の実態把握、農地の違反転用発生防止と早期発見、農地法の許可及び届出案件の履行状況の確認を目的に農地パトロールを実施しています。

本年のパトロール（利用状況調査）は各地区担当農業委員及び農業委員会事務局により市内7地区に分け計87筆を8月9日から23日の期間において実施し、遊休農地の把握に努め、農地法に基づき適正処理を行いました。



作況調査

令和5年8月28日

令和5年度の農業委員会と行政機関との合同作況調査を実施しました。

調査には農業応援アドバイザーの田中英彦氏も参加頂きました。

現地調査では、水稻・大豆・子実コーンなど、市内全域6カ所の圃場について調査し、各作物の生育状況など確認しました。

又調査後には報告会を行い、農協及び共済組合推薦の農業委員、農業応援アドバイザー、農業改良普及センターから生育状況・収量等について報告を受けました。大豆に関しては、莢数は平年より多いが、徒長による倒伏のため成熟に向けての莢数の減少が懸念されるが、生育は平年並みかやや早い程度で推移、水稻や他の農作物も同様の生育状況で推移しているとの報告でした。



「贈与税の納税猶予の継続届出書」の提出について

贈与税の納税猶予の適用を受けている方は、その申告期限から3年を経過するごとに「贈与税の納税猶予の継続届出書」の提出が必要な制度となっています。

つきましては、本年、提出が必要となる納税猶予適用者に対し、令和6年1月末頃に、税務署より『納税猶予の継続届出書の提出について』という文書が送付されますので、確実に提出くださいますようお願いいたします。

なお、期限内に提出されなかった場合は、猶予税額の全部確定事由となり、納税が猶予されていた贈与税額を納付しなければならなくなりますのでご注意ください。

〈提出書類〉

(1) 贈与税の納税猶予の継続届出書

(2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書

(平成6年以前に納税猶予を受けた者で全部担保を提供している者は提出不要)

(3) 特例適用農地等に係る農業経営に関する明細書

(平成7年以降に納税猶予を受けた者)

〈納税猶予の継続届出書の提出先〉

(1) 確定申告を農民連盟で行う方は、各農民連盟へ提出してください。

(2) 上記以外の方は、士別市農業委員会事務局へ提出してください。

〈提出期限〉

令和6年3月15日(金)

不明な点がございましたら、士別市農業委員会へお問い合わせください。



令和4年士別市農地賃借料情報

令和4年1月から令和4年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当）は、以下のとおりとなっています。

【田（水稻）の部】

締結（公告）された地域名	平均額 （円）	最高額 （円）	最低額 （円）	算出の基礎 とした筆数
中 央	8,224	13,000	3,400	139筆
上 士 別	10,900	15,000	6,000	36筆
武 徳	10,000	10,000	10,000	104筆
中 士 別	10,330	11,648	10,000	39筆
多 寄	9,732	10,000	9,070	29筆
温 根 別	7,969	10,118	4,128	41筆
朝 日	6,599	7,251	6,011	52筆

【畑（普通畑）の部】

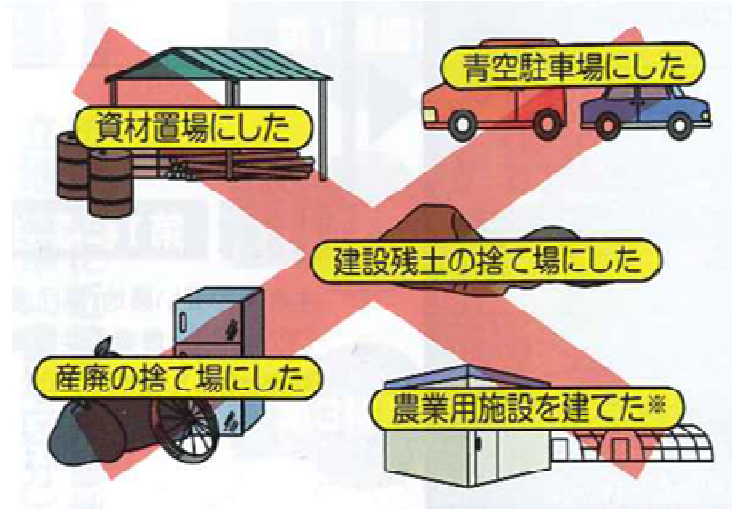
締結（公告）された地域名	平均額 （円）	最高額 （円）	最低額 （円）	算出の基礎 とした筆数
中 央	2,428	4,000	900	98筆
上 士 別	2,675	3,000	700	17筆
武 徳	3,000	3,000	3,000	32筆
中 士 別	3,000	3,000	3,000	5筆
多 寄	3,000	3,000	3,000	32筆
温 根 別	1,712	2,333	902	42筆
朝 日	1,133	1,800	900	32筆

農地転用には許可が必要です

農地を住宅・倉庫・駐車場・資材置き場等の農地以外にする場合（農地転用）には、農業委員会の許可が必要です。

個人で所有している土地であっても許可なく無断で農地を転用した場合や、許可通りに転用していない場合は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復の命令がされる場合があります。（悪質な場合 3 年以下の懲役または 300 万円以下の罰金）

転用をする場合は、事前に農業委員会へご相談ください。



- ◆発行日 週 1 回（金曜日）
- ◆発行所 全国農業会議所
- ◆購読料 月 700 円（送料、税込）

全国農業新聞の購読について

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。農業者の「経営と暮らしに役立つ」ホットな情報を毎週金曜日にお届けします。詳しくは、士別市農業委員会へお問い合わせください。

編集後記

あけましておめでとうございませう。新年を迎え、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年は、国連で地球温暖化は終わり地球沸騰化が到来したと警告されました。国内でも、気温上昇が進み農産物の品質低下、収量減少が進み、さらに生産資材高騰等、農業経営に大きく影響することが多い年になりました。

本年も有意義な情報発信に努めたいと思っておりますので農業委員会業務にご理解とご協力をお願いいたします。

（編集委員 鈴木 淳一）

編集委員	編集委員	編集委員	編集委員	編集委員	編集委員	編集委員
木下	鈴木	松井	岡崎	沼館	森野	中山
一彦	淳一	薫	京子	初男	良次	義隆

編集/発行 士別市農業委員会 編集委員会

〒095-8686 士別市東 6 条 4 丁目 1 番地（士別市農業委員会内）

TEL 0165-26-7168 / FAX 0165-29-6373

E-mail nohgyoiinkai@city.shibetsu.lg.jp